



震災時の空間線量が高かった地域から順に実施

- 平成 23 年度検査実施市町村(13 市町村)
- 平成 24 年度検査実施市町村(12 市町村)
- 平成 25 年度検査実施市町村(34 市町村)

第17回福島県「県民健康管理調査」検討委員会資料

福島県では、福島第一原発事故を踏まえ、子どもたちの健康を長期的に見守るために、甲状腺検査を実施しています。初めに先行検査は、甲状腺の状態を把握するために実施されました。

対象者は、2011（平成 23）年 3 月 11 日時点で、概ね 0～18 歳（具体的には、1992（平成 4）年 4 月 2 日から 2011（平成 23）年 4 月 1 日までに生まれた方）までの福島県民です。

甲状腺検査は、原発事故時、空間線量の高かった地域から順に実施されました。

一巡目の検査である先行検査の一次検査実施期間は、2011（平成 23）年 10 月 9 日から 2014（平成 26）年 3 月 31 日までの予定でしたが、未受診者の受診機会の確保を図るため、2014（平成 26）年 4 月以降も本格検査（二巡目以降の検査）の案内通知が送付されるまでの期間は先行検査受診可能期間とされています。

なお、本格検査は 2014（平成 26）年 4 月から実施し、先行検査の結果と本格検査の結果を比較します。

本資料への収録日：2015 年 3 月 31 日